

地域連絡会議の結果概要について

凡例 色つきセル：第4回以降実施分（平成29年3月24日以降）

赤字：第5回中央連絡会議からの変更点

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
1	泊	平成28年08月05日	北海道警察本部、岩内・寿都地方組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部、第1管区海上保安本部、陸上自衛隊北部方面総監部、北海道電力株式会社泊発電所、自治体（北海道後志総合振興局、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村）、関係省庁支分局（北海道経済産業局、北海道開発局小樽開発建設部）	<ul style="list-style-type: none"> ・泊地域連絡会議の設置の目的紹介 ・原子力事業者の応急対策に必要なとなる装備資器材の整備状況等について ・原子力事業者が実施した訓練の実施状況の報告 ・意見交換 ・中央連絡会議に係る共有事項等 ・その他 	【中央への意見等】 中央連絡会議が地域連絡会議において共有して欲しい事項、又は、周知徹底したい事項等を明確に示して欲しい。	課題No.3
2	泊	平成29年03月16日	北海道警察本部、海上保安庁第1管区海上保安本部、経済産業省北海道経済産業局、国土交通省北海道開発局、気象庁札幌管区气象台、岩内・寿都地方組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部、北海道電力株式会社泊発電所、自治体（北海道後志総合振興局、泊村、岩内町、蘭越町、古平町）	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力事業者の応急対策に必要なとなる装備資器材の整備状況及び訓練状況について（北海道電力（株）泊発電所構内にて視察） ・原子力事業者が実施した訓練の実施状況の報告 ・意見交換 ・第3回原子力災害対策中央連絡会議内容の紹介 	・事業者が保有する装備資器材及び事業者の訓練状況の現地視察	-
3	泊	平成29年09月22日	北海道警察本部、経済産業省北海道経済産業局、国土交通省北海道開発局、国土交通省北海道運輸局、気象庁札幌管区气象台、海上保安庁第1管区海上保安本部、環境省北海道地方環境事務所、陸自北部方面総監部、空自第2航空師団司令部、岩内・寿都地方消防組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部、北海道電力株式会社泊発電所、北海道原子力安全対策課、泊村、協和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道電力株式会社本店即応センターの視察 ・平成28年度下期に実施した訓練状況について ・中央連絡会議内容の紹介 ・その他 	-	-
4	泊	平成31年02月25日	北海道警察本部、海上保安庁第1管区海上保安本部、経済産業省北海道経済産業局資源エネルギー環境部、国土交通省北海道開発局事業振興部、国土交通省北海道運輸局総務部、国土交通省北海道開発局小樽開発建設部、環境省北海道地方環境事務所、気象庁札幌管区气象台総務部、防衛省陸上自衛隊北部方面総監部、防衛省航空自衛隊第2航空団司令部、岩内・寿都地方消防組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部、北海道電力（株）泊発電所、北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連絡会議主旨説明 ・泊発電所安全対策の状況について ・平成30年度に実施した訓練状況について ・平成30年9月6日に発生したブラックアウト時の発電所の状況について ・その他 	-	-
5	泊	令和2年03月05日	北海道警察本部、海上保安庁第1管区海上保安本部、北海道開発局事業振興部、北海道開発局小樽開発建設部、環境省北海道地方環境事務所、気象庁札幌管区气象台総務部、防衛省陸上自衛隊北部方面総監部、防衛省航空自衛隊第2航空団司令部、岩内・寿都地方消防組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部、北海道電力（株）泊発電所、北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、仁木町、余市町、赤井川村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連絡会議主旨説明 ・第5回中央連絡会議内容の紹介 ・2019年度総合訓練につて ・資機材及び安全対策の状況について ・泊発電所の再稼働に向けた取り組み状況について 	（コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ※資料配布による	-
6	東通	平成28年07月13日	青森県警察本部、下北地域広域行政事務組合消防本部、海上保安庁第二管区海上保安本部青森海上保安部、海上保安庁第二管区海上保安本部八戸海上保安部、陸上自衛隊東北方面総監部、第9師団司令部、第9化学防護隊、海上自衛隊 大湊総監部、航空自衛隊 北部航空方面隊司令部、第3航空団司令部、東通原子力発電所	<ul style="list-style-type: none"> ・各参加機関自己紹介 ・本会議趣旨説明（規制事務所） ・福島第1原子力発電所事故への関係省庁の対応状況等について（規制事務所） ・東通原子力発電所の概要（事業者） ・東通発電所の応急対策に必要なとなる装備資器材の整備状況、応急対策手順及び緊急時の防災体制（要員確保等）の説明（事業者） ・訓練実施状況の説明（事業者） ・質疑応答、意見交換 	【意見等】 ・関係省庁から発電所の港、支援資機材を保管する施設等のスペックを事前に教えて貰いたい。 ・事業者から関係省庁で保有する組織としての能力及び資機材の能力等（積載能力、保有資機材）並びに放射線線量下での活動において、制限等があれば教えて貰いたい。 （上記については、第2回地域連絡会議前までに対応可能かを確認。）	課題No.4
7	東通	平成29年07月19日	青森県警察本部、下北地域広域行政事務組合消防本部、第二管区海上保安本部、自衛隊、地方公共団体及び東北電力株式会社	<ul style="list-style-type: none"> （1）東通地域連絡会議の取組について （2）東通原子力発電所における安全対策等の実施状況について （3）東通原子力発電所施設の現場確認 	特になし。	-

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
8	東通	平成30年07月18日	青森県警察本部、下北地域広域行政事務組合消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、海上保安庁第2管区海上保安本部、海上保安庁青森海上保安部、海上保安庁八戸海上保安部、陸上自衛隊東北方面総監部、陸上自衛隊第9師団司令部、海上自衛隊大湊総監部、航空自衛隊北部航空方面隊、東北電力株式会社東通原子力発電所、青森県、東通村、むつ市、横浜町、野辺地町、六ヶ所村、東通原子力規制事務所	(1) 出席者の自己紹介 (2) 東通地域連絡会議の取組状況 (3) 実動機関による対処計画等の紹介 (4) 東北電力株式会社東通原子力発電所 ア 安全対策等の実施状況 イ 防災訓練の実施状況 (5) 意見交換	青森県危機管理監からの質問 ・事故発災時、避難経路は陸路、海路が主となる。OFC住民安全班に北海道からのリエゾンが必要ではないか。 ・海路による避難は、フェリーなどが考えられるが、このフェリーの警備が必要ではないか。 ・OFCと県災害対策本部との関係及び連携要領の明確化が必要ではないか。 ・OFCと自治体、防災関係機関などで共有することのできる避難用、調整用の地図の整備が必要 ・避難退域時検査候補地はあるものの、どのように決めるのか、固定する必要があるのではないか。 上記質問に対する回答として、「東通地域原子力防災協議会作業部会」にて取り纏める「緊急時対応」策定の段階で検討すべき事項である旨回答した。	-
9	東通	令和1年07月11日	青森警察本部、下北地域広域行政事務組合消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、海上保安庁第二管区海上保安本部、海上保安庁青森海上保安部、海上保安庁八戸海上保安部、陸上自衛隊東北方面総監部、陸上自衛隊第9師団司令部、海上自衛隊大湊総監部、航空自衛隊北部航空方面隊、東北電力株式会社東通原子力発電所、青森県、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、東通村	(1) 東通原子力発電所が実施した防災訓練状況等の報告 (2) 東通原子力発電所の安全対策状況の視察 (3) 東通原子力発電所の防災訓練の視察	特になし。	-
10	女川	平成28年05月13日	宮城県警察本部、石巻地区消防本部、第二管区海上保安本部、東北方面総監部、第6師団第22普通科連隊本部、第6師団第6特殊武器防護隊本部、第4航空団司令部防衛部、航空救難団松島救難隊、東北電力株式会社	① 女川地域連絡会議の取り組みについて ・中央連絡会議及び地域連絡会議の実施状況 ・女川地域連絡会議におけるこれまでの実施成果 ・原子力災害対策充実に向けた考え方（事故収束及び被災者支援の充実に向けて実動組織の協力について） ② 女川原子力発電所における安全対策等実施状況について ・女川原子力発電所における事故収束活動プラン ・女川原子力発電所発災時における原子力災害対策プラン ③ 現場確認 ・3号機中央制御室、T/Bホール、R/Bホール、高台電源センター・大容量電源装置、防潮堤、緊急対策室 ④ 意見交換	【意見等】 ①緊急輸送体制の確立 ・緊急時の輸送体制を確保しておく観点から発電所構内のヘリポートへのヘリによる離着陸訓練を平素から実施しておく必要がある。 ②テロ・有事への対応 ・テロ・有事を想定した図上訓練等を実施し、課題等について事前に把握しておく必要がある。 【中央への意見等】 ①緊急輸送訓練実施に係る中央における共通認識 ヘリによる放射性物質放射前における人員・緊急物資の発電所へ輸送できる体制の整備 ②テロ等有事への対応 ・訓練実施の根拠、枠組みの整理等、地域において訓練が実施できる環境の整備 ・訓練実施基準等の制定 ・防災専門官への核物質防護官と同様の警備等情報を取り扱うことができる資格付与	① 課題No.5 ② 課題No.6
11	女川	平成28年07月26日	宮城県警察本部、石巻地区消防本部、第二管区海上保安本部、東北方面総監部、第6師団第22普通科連隊本部、第6師団第6特殊武器防護隊本部、第4航空団司令部防衛部、航空救難団松島救難隊、東北電力株式会社、横須賀地方総監部、航空総隊司令部、中部航空方面隊司令部、宮城県環境生活部	・女川原子力発電所における防災訓練について ・平成27年度原子力事業者防災訓練に係る評価結果について ・原子力災害時の実動部隊の協力について ・意見交換 ・その他	【意見等】 活動現場において関係機関が緊密に連携するために通信連絡手段を確保する必要がある。 【地域における体制整備】 ・地域における原子力防災訓練及び関係機関相互の訓練をとおして、原子力事業者の事故収束活動に対する支援体制の充実化を図る。 ・緊急時の初動における原子力発電所への人員（国の職員、原子力規制庁職員、原子力関係の専門家及び事業者緊急対処要員）及び緊急資機材の緊急輸送体制を整備する。 【中央への要望等】 ・地域連絡会議を継続して円滑に実施するための中央における連絡調整の活性化を図ること。 ・実動組織が必要に応じて実施する原子力事業者の事故収束活動に対する支援活動の具体化について検討すること。 ・事故収束活動に対する支援として、関係機関が実施する緊急輸送（発電所構内又は後方支援拠点まで）訓練が実施できる体制（枠組み）を整備すること。	課題No.7 課題No.8 課題No.9
12	女川	平成28年09月12日	石巻地区消防本部、第二管区海上保安本部、東北方面総監部、第6師団第22普通科連隊本部、第4航空団司令部防衛部、航空救難団松島救難隊、東北電力株式会社、宮城県総務部、環境生活部	① 宮城県庁の組織概要及び防災体制 ② 東日本大震災時の宮城県の対応及び教訓 ③ 施設等見学 ・危機管理センター ・災害情報システム ④ 意見交換 ⑤ その他	【意見等】 緊急時の関係機関相互の連携を円滑にするため必要な事項については、中央と協力して検討していく必要がある。 ・情報共有の在り方 ・関係機関間の統制について ・共同調整所における調整要領	課題No.10

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
13	女川	平成28年11月01日	宮城県警察本部、石巻地区消防本部、第二管区海上保安本部、第6師団第22普通科連隊本部、第6師団第6特殊武器防護隊、第4航空団司令部、東北電力株式会社、宮城県総務部、環境生活部	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策の概要 OFCの概要及び活動の基本 機能班別演習 図上演習 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度原子力災害対策本部図上演習を実施（原子力災害対策の概要に係る理解の促進、OFC活動の基本に係る理解の促進、実動対処班活動及び住民安全班活動を実施、女川地域における住民避難上の地域特性等に係る共通認識） 今後とも、関係機関間の交流を通じて、関係の強化を図る。 	<p>－</p> <p>11/1～2で開催</p>
14	女川	平成30年08月08日	内閣府原子力防災、規制庁女川規制事務所、警察庁東北管区警察局、総務省消防庁、財務省東北財務局、厚生労働省東北厚生局・宮城労働局、農林水産省東北農政局、林野庁東北森林管理局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北地方整備局・東北運輸局・仙台空港事務所、気象庁仙台管区气象台、海上保安庁第二管区海上保安本部、環境省東北地方環境事務所、防衛省東北防衛局、国土地理院東北地方測量部、陸上自衛隊東北方面総監部・第6師団司令部・第6特殊武器防護隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、航空自衛隊第4航空団司令部・航空救難団、石巻地区広域消防本部、仙台市消防局、登米市消防本部、大崎地域広域消防本部、気仙沼本吉地域広域消防本部、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・日本原子力研究開発機構、独立行政法人国立病院機構、東日本高速道路(株)東北支社、東日本電信電話(株)宮城事業部、KDDI(株)東北総支社、NTTドコモ東北支社、ソフトバンク(株)東北ネットワーク技術部、宮城県医師会、宮城県道路公社、弘前大学放射線安全総合支援センター、福島県立医科大学原子力災害医療総合支援センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、女川町地域医療センター、宮城県薬剤師会、宮城県バス協会、東北電力、山形県環境エネルギー部、仙台市、栗原市、大崎市、宮城県総務部・防災ヘリコプター管理事務所・震災復興企画部・環境生活部・保健環境センター・環境放射線監視センター・保健福祉部・経済商工観光部・北部地方振興事務所・東部地方振興事務所・気仙沼地方振興事務所・農林水産部・水産技術総合センター・土木部・北部東部気仙沼土木事務所・出納局・企業局・教育庁・警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町	平成30年度第一回宮城県原子力防災関係機関全体会議	協議内容：平成30年度宮城県原子力防災訓練について	－

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
15	女川	平成30年09月13日	内閣府原子力防災、規制庁女川規制事務所、警察庁東北管区警察局、総務省消防庁、財務省東北財務局、厚生労働省東北厚生局・宮城労働局、農林水産省東北農政局、林野庁東北森林管理局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北地方整備局・東北運輸局・仙台空港事務所、気象庁仙台管区气象台、海上保安庁第二管区海上保安本部、環境省東北地方環境事務所、防衛省東北防衛局、国土地理院東北地方測量部、陸上自衛隊東北方面総監部・第6師団司令部・第6特殊武器防護隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、航空自衛隊第4航空団司令部・航空救難団、石巻地区広域消防本部、仙台市消防局、登米市消防本部、大崎地域広域消防本部、気仙沼本吉地域広域消防本部、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・日本原子力研究開発機構、独立行政法人国立病院機構、東日本高速道路(株)東北支社、東日本電信電話(株)宮城事業部、KDDI(株)東北総支社、NTTドコモ東北支社、ソフトバンク(株)東北ネットワーク技術部、宮城県医師会、宮城県道路公社、弘前大学放射線安全総合支援センター、福島県立医科大学原子力災害医療総合支援センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、女川町地域医療センター、宮城県薬剤師会、宮城県バス協会、東北電力、山形県環境エネルギー部、仙台市、栗原市、大崎市、宮城県総務部・防災ヘリコプター管理事務所・震災復興企画部・環境生活部・保健環境センター・環境放射線監視センター・保健福祉部・経済商工観光部・北部地方振興事務所・東部地方振興事務所・気仙沼地方振興事務所・農林水産部・水産技術総合センター・土木部・北部東部気仙沼土木事務所・出納局・企業局・教育庁・警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町	平成30年度第二回宮城県原子力防災関係機関全体会議	平成30年度原子力防災訓練の特徴、訓練実施要領、今後のスケジュール、その他	
16	福島地区 (福島第一、第二)	平成29年02月24日	陸上自衛隊第44普通科連隊、福島海上保安部、双葉消防本部、福島県警本部、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所	・本会議の目的 ・原子力災害対策マニュアル（災害発生時の態勢について）、原子力災害の法体系について ・福島第一原子力発電所の28年度総合訓練の成果と教訓について ・福島第二原子力発電所の見学	・本会議の今後の方向性について	-
17	福島地区 (福島第一、第二)	平成31年01月18日	陸上自衛隊東北方面総監部、陸上自衛隊東北補給処、陸上自衛隊第6師団司令部、郡山駐屯地第6特科連隊、福島海上保安部、郡山消防本部、いわき市消防本部、相馬地方広域消防本部、福島県警察本部	福島第一原子力発電所視察による現状と事故収束活動の取組活動等の理解	・具体的な会議開催の目的が無ければ、無理に開催を実施しなくても良いようにしていただきたい。	課題No.27
18	福島地区 (福島第一、第二)	令和2年02月06日	陸上自衛隊東北方面総監部、陸上自衛隊第44普通科連隊（福島駐屯地）、福島海上保安部、双葉地方広域消防本部、福島県警察本部、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、自治体（福島県）	①第5回原子力災害対策中央連絡会議について ②令和元年度原子力総合防災訓練について ③原子力事業者の取り組み（緊急時演習等）について ④意見交換 ⑤楢葉OFC見学	・中央連絡会議、総合防災訓練及び緊急時演習の説明を通して、実動機関との連携について認識の共有を図った。 ・次回会議については、第6回中央連絡会議開催後に開催予定（担当福島第一）。	-
19	東海地区 (東海、東海第二)	平成28年09月23日	茨城県警察本部、ひたちなか警察署、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部、茨城海上保安部、陸自東部方面総監部、陸自第1師団司令部、陸自施設学校、空自航空総隊司令部、空自中部航空方面隊司令部、空自第7航空団司令部、日本原子力発電(株)東海第二発電所、自治体（茨城県、東海村）	①東海第二地域連絡会議の設置に関する趣旨説明等（規制事務所） ②東海第二発電所の概要（事業者） ・防災体制 ・緊急時対応要領 ・装備資機材の状況 ・防災訓練の状況等 ③装備資機材等の現場確認（事業者） ④意見交換等	【決定事項】 「今後の地域連絡会議における実施事項の考え方」について合意を得たことから、第2回目以降は、本考え方に基づいて計画することとする。 【意見等】 特になし	-

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
20	東海地区 (東海、東海第二)	平成29年03月22日	茨城県警察本部、ひたちなか警察署、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部、茨城海上保安部、陸自東部方面総監部、陸自施設学校、海自横須賀地方総監部、空自第7航空団司令部、日本原子力発電（株）東海第二発電所	・中央連絡会議の内容説明等（規制事務所） ・福島第一原発事故への関係省庁の対応状況等（規制事務所）	・実動組織は、オンサイト対応もオフサイト対応も、同じ部隊が一つの指揮系統の下で活動することが考えられるため、活動の調整の場をどこに設けるか等の整理・検討が必要。また、その際は、原子力単独災害ではなく、複合災害を前提として考えることが現実的。 ・次回会議で実動機関ごとに、対処計画、活動マニュアル等の紹介及び保有装備・資機材の状況について説明し、相互理解を促進することで合意。 ・オンサイトでの支援活動に関して、どのような活動を想定するのかを中央連絡会議において関係省庁間で検討してもらいたい。 それを踏まえて、地域の特性に応じた具体的な支援要領を地域連絡会議で検討・協議するのが、現実的かつ効率的な方法。	課題No.19
21	東海地区 (東海、東海第二)	平成29年09月25日	茨城県警察本部、茨城県ひたちなか警察署長、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部、茨城海上保安部長、陸自東部方面総監部、同第1師団司令部、同施設学校、空自航空総隊総司令部、同第7航空団、茨城県原子力安全対策課、東海村防災原子力安全課、日本原子力発電株式会社東海第二発電所長	(1) 原子力災害対策関係府省会議（第一分科会）の内容等 (2) 東海第二発電所の緊急時体制、保有資機材及び訓練の概要 (3) 各実動機関の原子力災害対応計画、保有資機材及び訓練の概要 (4) 意見交換等	-	-
22	柏崎刈羽	平成28年04月17日	柏崎市消防本部、長岡市消防本部、上越地域消防事務組合消防本部、十日町地域消防本部、小千谷市消防本部、見附市消防本部、燕・弥彦総合事務組合消防本部、新潟県警察本部、陸自新潟基地分遣隊、空自新潟救難隊、海上保安庁第九管区海上保安本部、新潟県、東京電力株式会社原子力・立地本部	※熊本地震対応で中止	-	-
23	柏崎刈羽	平成28年07月29日	関係消防機関（柏崎市消防本部、柏崎消防署、長岡市消防本部、上越地域消防事務組合、十日町地域消防署、小千谷市消防本部、燕・弥彦総合事務組合消防本部）、新潟県警察本部警備第二課、新潟県柏崎警察署、陸上自衛隊第2普通科連隊第3科、海上自衛隊新潟基地分遣隊警備科、第九管区海上保安本部救難課、東京電力HD本社原子力運営管理部、東京電力HD柏崎刈羽原子力発電所、関係自治体（新潟県、長岡市、上越市、十日町市、見附市、燕市）	【研修】 ・発電所安全対策設備の研修 ・事業者原子力防災訓練の研修 【意見交換会】 ・中央連絡会議の状況、国の検討状況等について ・実動組織による応急対策への支援に係る検討項目・内容について	【中央への意見等】 なし 【その他】 ・今回の会議から自治体からの参加を呼びかけたところ、UPZ市町から参加があった。 ・事業者防災訓練の内容は、テロ攻撃に伴うプラントの乗っ取り、破壊のシナリオであったが、PPとの連携といった観点では課題あり。	-
24	柏崎刈羽	平成29年02月24日	関係消防機関（柏崎市消防本部、柏崎消防署、上越地域消防事務組合、十日町地域消防署、燕・弥彦総合事務組合消防本部）、新潟県警察本部警備第二課、新潟県柏崎警察署、陸上自衛隊東部方面総監部、陸上自衛隊第2普通科連隊、第九管区海上保安本部新潟海上保安部、東京電力HD本社原子力運営管理部、東京電力HD柏崎刈羽原子力発電所、関係自治体（新潟県、長岡市、上越市、小千谷市、十日町市、見附市、出雲崎町）	【研修】 ・発電所安全対策設備の研修 ・事業者原子力防災訓練（緊急時演習）の研修 【意見交換会】 ・実動機関による応急対策への支援に係る意見交換等 ・原子力災害対策関係府省会議（平成28年4月25日）において決定された分科会における検討状況	・情報共有を目的とした地域連絡会議であるが、本来何をすべきかといった方向性が見えないとの意見あり ・第1分科会において検討中の案を確認したが、地域連絡会議における検討項目が見られるものの具体性に乏しい。 ・中央連絡会議と地域連絡会議の役割分担、実施検討すべき事項の具体化、明確化が必要である。	課題No.20
25	柏崎刈羽	平成29年12月14日	柏崎市消防本部、長岡市消防本部、上越地域消防事務組合消防本部、十日町地域消防本部、新潟県警察本部、陸自東部方面総監部、同第12旅団第2普通科連隊、同第12旅団司令部、同第12化学防護隊、海上保安庁第九管区海上保安本部、新潟県、柏崎市、上越市、長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、出雲崎町、東京電力ホールディングス株式会社原子力・立地本部	(1) 原子力事業者が整備する原子力防災対策資機材、施設等及び訓練の見学 (2) 実動機関による応急対策への支援に係る意見交換等 (3) 原子力災害対策関係府省会議（平成28年4月25日）において決定された分科会における検討状況	-	-

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
26	柏崎刈羽	令和2年03月05日	<p>(1) 地域連絡会議構成員 新潟県警察本部、柏崎警察署、柏崎市消防本部、長岡市消防本部、上越地域消防事務組合消防本部、小千谷市消防本部、見附市消防本部、十日町地域消防署、燕・弥彦総合事務組合消防本部、第9管区海上保安本部、陸上自衛隊東部方面総監部、陸上自衛隊第12旅団司令部、陸上自衛隊第2普通科連隊、航空自衛隊新潟救難隊、海上自衛隊新潟基地分遣隊、東京電力ホールディングス株式会社</p> <p>(2) オブザーバー 新潟県防災局原子力安全対策課、柏崎市危機管理部防災・原子力課、刈羽村総務課、長岡市原子力安全対策室、上越市防災危機管理部市民安全課原子力防災対策室、小千谷市危機管理課、見附市企画調整課、燕市総務部防災課、十日町市総務部防災安全課、出雲崎町総務課</p>	<p>(1) 第5回原子力災害対策中央連絡会議の概要について</p> <p>(2) 原子力事業者の原子力安全対策の取り組みについて</p> <p>(3) 柏崎刈羽地域原子力防災協議会の取り組み状況について</p> <p>(4) 質疑応答及び意見交換</p>	<p>(コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>※資料配布による</p>	-
27	浜岡	平成28年09月29日	防衛省自衛隊（東部方面総監部防衛部防衛課運用班 第1師団司令部第3部防衛班 第34普通科連隊第3科）、航空自衛隊（第22警戒隊御前崎分屯基地 浜松基地航空教育集団司令部 静浜基地第1飛行教育団司令部）、海上保安庁（清水海上保安部 御前崎海上保安署）、警察（静岡県警察本部）、消防（御前崎消防、牧之原消防）、自治体（静岡県）、原子力事業者（浜岡原子力発電所）	<p>① 浜岡地域連絡会議の設置に関する趣旨説明等（規制事務所）</p> <p>② 参加機関自己紹介</p> <p>③ 浜岡原子力発電所の概要（事業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災体制 ・ 緊急時対応要領 ・ 装備資機材の状況 ・ 防災訓練の状況等 <p>④ 今後の予定</p> <p>⑤ 質疑応答、意見交換、要望</p> <p>⑥ O F C施設案内</p>	【中央への意見等】 なし	-
28	浜岡	平成29年02月21日	防衛省自衛隊（陸自東部方面総監部防衛部防衛課運用班 空自第22警戒隊御前崎分屯基地 空自浜松基地航空教育集団司令部 空自第1航空団防衛部）、海上保安庁（清水海上保安部 御前崎海上保安署）、警察（静岡県警察本部）、消防（御前崎消防）、厚生労働省（静岡労働局健康安全課 磐田労働基準監督署）、自治体（静岡県）、原子力事業者（浜岡原子力発電所）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜岡原子力発電所構内、原子力館視察 ・ 原子力事業者の応急対策の概要について ・ 今後の予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察や消防より、特に複合災害の場合は、現地にいる限られた人員で、オンサイトとオフサイトの両面に対応するにはどうしたらよいか検討しておくことが必要との意見あり。 	-
29	浜岡	平成30年06月07日	防衛省自衛隊（東部方面総監部防衛部防衛課運用班 第1師団司令部第3部防衛班 第34普通科連隊第3科）、航空自衛隊（第22警戒隊御前崎分屯基地 浜松基地第1航空団静浜基地第1飛行教育団司令部）、海上保安庁（御前崎海上保安署）、警察（静岡県警察本部）、消防（警防課、駿河消防、島田消防、吉田消防、牧之原消防）、自治体（静岡県）、原子力事業者（浜岡原子力発電所）	浜岡原子力発電所施設視察、情報共有、意見交換等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央連絡会議への要望はなし 	-
30	志賀	平成28年09月30日	防衛省自衛隊（陸自中方・14普連、空自6空団）、海上保安庁（金沢、七尾、伏木海上保安部）、警察（石川県警察本部・羽咋署、富山県警察本部・氷見署）、消防（羽咋郡市、七尾鹿島、奥能登、かほく市消防本部）、自治体（石川県・志賀町、富山県）、原子力事業者（志賀原子力発電所）	<p>① 枠組の趣旨説明、出席者自己紹介</p> <p>② 原子力事業者からの概要説明（発電所概要、原子力安全対策、事業者防災体制、防災訓練実績等）</p> <p>③ 緊急時対策所、発電所全景、可搬型設備配備状況、防災資機材倉庫等の現場確認</p> <p>④ 質疑応答、意見交換、連絡調整窓口の確認</p>	<p>【決定事項】</p> <p>①連絡窓口の確認 人事異動による変更確認及び上級部隊・機関の取扱いについて調整し事務局が取りまとめる。</p> <p>②今後の予定 実動機関の原子力防災体制、緊急時対応能力等を議題に志賀O F Cにおいて開催（時期未定）する方向で調整する。</p> <p>【中央への意見等】 なし</p>	-
31	福井エリア (敦賀、美浜、高浜、大飯)	平成28年09月28日	防衛省自衛隊（福井地方協力本部、陸自中部方面総監部、陸自14普連、空自第6空団）、海上保安庁（8管区海上保安本部）、警察（福井県警本部）、消防（敦賀美方消防本部、若狭消防本部）、原子力事業者（関電原子力事業本部、関電高浜発電所、関電大飯発電所、関電美浜発電所、原電敦賀発電所、J A E A敦賀事業本部）	<p>① 出席者自己紹介</p> <p>② 枠組等の趣旨説明</p> <p>③ 原子力事業者からの概要説明（発電所概要、原子力安全対策、事業者防災体制、防災訓練実績等）</p> <p>④ 質疑応答、意見交換、連絡調整窓口の確認</p>	【中央への意見等】 なし	-

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
32	福井エリア (敦賀、美浜、高浜、大飯)	平成29年02月28日	防衛省自衛隊（福井地方協力本部、陸自14普連、372施設中隊）、海上保安庁（8管区海上保安本部）、警察（福井県警察本部）、消防（敦賀美浜消防組合本部、若狭消防組合本部）、原子力事業者（関電原子力事業本部、関電美浜発電所、原電敦賀発電所、JAEA敦賀事業本部ほか）	・美浜原子力緊急事態支援センター研修 ・美浜発電所総合防災訓練視察	・次回会議で、原子力災害発生時の対応要領やマニュアルについて各実働機関から説明することで合意。	-
33	福井エリア (敦賀、美浜、高浜、大飯)	平成29年08月25日	福井県警察本部、敦賀美浜消防組合消防本部、若狭消防組合消防本部、第8管区海上保安本部、敦賀海上保安部、陸自中部方面総監部、同第14普通科連隊、同第372施設中隊、海自舞鶴地方総監部、空自中部航空方面隊司令部、関西電力株式会社原子力事業本部、同美浜発電所、同大飯発電所、同高浜発電所、日本原子力発電株式会社、福井県安全環境部原子力安全課及び日本原子力研究開発機構敦賀事業本部	(1) 各実働機関の原子力災害対処計画の概要説明 ※ (2) 原子力関係閣僚会議（平成29年7月24日）の概要説明		-
34	福井エリア (敦賀、美浜、高浜、大飯)	平成30年03月23日	福井県警察本部、敦賀美浜消防組合本部、若狭消防組合本部、第8管区海上保安本部、敦賀海上保安部、自衛隊、関西電力株式会社、日本原子力発電株式会社及び日本原子力研究開発機構敦賀事業本部	(1) 中央連絡会議及び他地域の地域連絡会議の状況等に関する説明 (2) 実働組織に期待する支援事項等に関する説明		-
35	島根	平成28年07月28日	島根県警察本部警備2課、松江市消防本部警防課、海保第八管区美保航空基地飛行科、境海保本部警救課、C27陸自中部方面総監部防衛課運用班、陸自第13旅団司令部第3部防衛班、陸自第13特殊武器防護隊、陸自米子駐屯地、陸自出雲駐屯地、空自美保基地、島根労働局健康安全課、中国経産局電・ガ課、中国電力株式会社技術部	① 島根地域連絡会議の立上げについて ・中央連絡会議及び地域連絡会議の経緯、位置づけ及び狙い ・原子力災害対策充実に向けた考え方（事故収束に向けて実働組織の協力について） ② 原子力防災について ・原子力発電及び放射線の概要説明 ・規制事務所の業務 ・国及び自治体による原子力防災体制 ・島根原子力発電所における事故収束活動 ・防災訓練の実績と予定、研修予定 ③ 現場確認 ・島根県原子力防災センター ・島根県原子力環境センター ・3号機原子炉、中央制御室、T/Bハ°加、R/Bハ°加 高台電源センター・大容量電源装置、防潮堤、免震重要棟、緊急対策室 ④ 意見交換（提案・質問他）	【中央への意見等】 ・現実に実働機関が構内で対処する場合、法的な整備が必要ではないか。 ・現場サイドでの連携より先に、中央で解決すべき問題点があるのではないか。	課題No.11 課題No.12
36	島根	平成29年03月23日	島根県警察本部警備2課、松江市消防本部警防課、境海保本部警救課、陸自米子駐屯地、陸自出雲駐屯地、島根労働局健康安全課、中国経産局電・ガ課、中国電力株式会社技術部	・島根原子力発電所の緊急時の対処 ・管理区域原子力防災について ・現場確認（島根県原子力防災センター、3号機原子炉、中央制御室等）		-
37	伊方	平成28年09月27日	八幡浜地区施設事務組合消防本部、大洲地区広域消防事務組合消防本部、西予市消防本部、愛媛県警察本部、第六管区海上保安本部、松山海上保安部、防衛省自衛隊（中部方面総監部、第14旅団、第14特科隊、呉地方総監部、西部航空方面隊）、関係自治体（愛媛県、伊方町）、原子力事業者（四国電力伊方発電所）	① 伊方地域連絡会議の設置に関する趣旨説明等（規制事務所） ② 参加機関自己紹介 ③ 伊方発電所の概要（事業者） ・発電所の概要 ・事業者防災体制 ・原子力安全対策の状況 ・防災訓練実績等 ④ 現場確認 ・安全対策設備、機器等 ・緊急時対策所 ⑤ 質疑応答、意見交換	【意見等】 ・地域連絡会議の意義を理解した。相互に「顔の見える関係」を構築し、平時から連携を強化していくことが重要。 ・地域防災協議会との連携も必要であるため、当該協議会で扱っていた事項を教えてほしい（次回対応予定）。 【中央への意見等】 ・国として支援すべき事項は、中央において関係省庁間で合意を得て決めてもらわないと地方では決められない。中央でたたき台を作成して、地方で具体的に地方の実情を踏まえつつ検討するのが筋道。早期に中央連絡会議で応急対策の支援についてたたき台を作成すること。同要領が策定されれば、各機関の間で合意文書的なものを締結をすべきである。 ・国として支援すべき事項を検討する際に、福島事故を参考にするのが早道であり、福島事故の全容とその時どのような支援を実施しどのような支援が不足していたかと言った資料が必要である。	課題No.14

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
38	伊方	平成30年02月16日	愛媛県警察本部、八幡浜地区施設事務組合消防本部、大洲地区広域消防事務組合消防本部、西予市消防本部、宇和島地区広域事務組合消防本部、伊予消防等事務組合消防本部、第六管区海上保安本部、松山海上保安部、第14旅団、西部航空方面隊、松山地方気象台、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、山口県、上関町及び四国電力株式会社	(1) 伊方地域連絡会議の設置に関する趣旨説明等 (2) 伊方発電所の概要、原子力事業者の応急対策に必要なとなる装備資機材の整備状況及び緊急時の防災体制の説明 (3) 原子力事業者が実施した訓練の実施状況の報告 (4) 現場確認	【意見等】 ・本会議に参加して、事業者が有する防災資機材及び防災訓練の状況を理解することができた。 ・事業者に対する支援や連携を充実させていくためには、今後も本会議や定期的な見学、確認を実施していく必要がある。	-
39	伊方	平成31年02月25日	愛媛県警察本部、八幡浜地区施設事務組合消防本部、大洲地区広域消防事務組合消防本部、西予市消防本部、宇和島地区広域事務組合消防本部、伊予消防等事務組合消防本部、第六管区海上保安本部、松山海上保安部、第14旅団、西部航空方面隊、松山地方気象台、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、山口県、上関町及び四国電力株式会社	(1) 伊方地域連絡会議の設置に関する趣旨説明 (2) 原子力事業者防災訓練の実施状況の確認 (3) 質疑応答、意見交換	【意見等】 ・原子力防災活動の枠組み及び事態の基本的な流れについて、理解を深めることができた。 ・本訓練状況の確認を通じ、普段接することのない中央（事業者即応センターとERC間）の活動状況を理解することができ参考となった。	-
40	伊方	令和1年11月18日	愛媛県警察本部、八幡浜地区施設事務組合消防本部、大洲地区広域消防事務組合消防本部、西予市消防本部、宇和島地区広域事務組合消防本部、伊予消防等事務組合消防本部、第六管区海上保安本部、松山海上保安部、第14旅団、西部航空方面隊、松山地方気象台、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町、山口県、上関町、大分県、四国電力株式会社	(1) 伊方地域連絡会議の設置に関する趣旨説明 (2) 原子力事業者防災訓練の実施状況の確認 (3) 質疑応答、意見交換	【意見等】 ・原子力防災活動の枠組み及び事態の基本的な流れについて、理解を深めることができた。 ・本訓練状況の確認を通じ、普段接することのない中央（事業者即応センターとERC間）の活動状況を理解することができ参考となった。	-
41	玄海	平成28年09月27日	佐賀県（県議会対応のためTV会議で参加）、佐賀県警察本部、長崎県、長崎県警察本部、福岡県、福岡県警察本部、陸上自衛隊（西部方面総監部、第4師団司令部）、海上保安庁（唐津海上保安部）、唐津市消防本部、経済産業省（資源エネルギー庁、九州経済産業局）、九州電力株式会社（発電本部、玄海原子力発電所）	① 本地域連絡会議設置の趣旨 ② 玄海原子力発電所の安全対策 応急対策に必要なとなる装備資機材の整備状況、 応急対策の手順、緊急時の防災体制（要員の確保等）及び訓練の実施状況等 ③ 今後の連絡会議の進め方についての意見交換	【意見等】 ・住民（国民）の暮らしと安全を守るため、各機関が力を合わせて原発を守ることは重要である。（本連絡会議のテーマではないがテロ対策も含め） ・10回実施している柏崎刈羽の各会議の内容を紹介して欲しい。 ・九州電力から基礎知識を含め、玄海原子力発電所の安全対策から事故収束までについて詳しい説明があり、非常にわかりやすく勉強になった。 ・関係各機関と情報共有ができた。 ・今後の会議の内容にもよるが、海・空自衛隊の参加も必要な場合もあると認識する。 【中央への意見等】 ・中央で大枠、方針が決まっていないため、地方で決められるかというのがある。地方でそのような事を決める場すら決まっていない。オフサイトセンターでは、オンサイトの事を決める機能はない。現在は枠組みがないので、応急対策及びその支援に対する検討を現地で決めていくことは難しい。 ・実施時期について柔軟に対応できなかったのか疑問が残る。訓練前や議会中は避けてほしかった。他に情報共有する方法もあるのではないか。 ・中央連絡会議の内容についての情報提供してもらいたい。 ・今後、応急対策に係る実動組織への具体的なニーズが明らかにされなければ、支援に関する検討は中々進展しないかと思われます。	課題No.15 課題No.16 課題No.17
42	玄海	平成30年12月21日	佐賀県、佐賀県警察本部、福岡県警察本部、陸上自衛隊、海上保安庁、唐津市消防本部、経済産業省（九州経済産業局）、九州電力株式会社（発電本部、玄海原子力発電所）	①玄海原子力発電所現況 ②「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて ③後方支援拠点訓練における自衛隊と九州電力との連携について	【意見等】 九電と自衛隊等の協同訓練について、連絡会議構成機関としての見学要望。	-
43	川内	平成28年07月15日	①消防機関 ②国交省川内川内河川事務所、串木野海上保安部、陸自川内駐屯地第8施設大隊、空自下甕島分屯基地、鹿児島県環境放射線監視センター、薩摩川内警察署、薩摩川内市消防局、薩摩川内市消防団、薩摩川内市危機管理官・総務部防災安全課、鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所	①・発電所の概要説明（新規規制基準対応、安全対策実施状況）：事業者 ・発電所構内視察：事業者 ②・意見交換会	【中央への意見等】 ・熊本地震のような災害派遣従事中に、このような会議の開催について、実動機関と調整することは適当ではない。臨機応変に対応すべき。	課題No.13

No	地域	開催日	参加組織	議題	決定事項・意見等	備考
44	川内	平成28年08月09日	①消防機関 ②国交省川内川河川事務所、串木野海上保安部、陸自川内駐屯地第8施設大隊、空自下甕島分屯基地、鹿児島県環境放射線監視センター、薩摩川内警察署、薩摩川内市消防局、薩摩川内市消防団、薩摩川内市危機管理官・総務部防災安全課、鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所	①・発電所の概要説明（新規制基準対応、安全対策実施状況）：事業者 ・発電所構内視察：事業者 ②・意見交換会	【中央への意見等】 ・熊本地震のような災害派遣行事中に、このような会議の開催について、実動機関と調整することは適当ではない。臨機応変に対応すべき。	課題No.13
45	川内	平成29年10月03日	鹿児島県薩摩川内警察署、薩摩川内市消防局、串木野海上保安本部、陸上自衛隊第八施設大隊、航空自衛隊西部航空方面隊司令部及び九州電力株式会社 川内原子力発電所	-	-	-
46	川内	平成30年10月23日	-	事業者防災訓練に併せて実施	-	-
47	川内	令和1年11月05日	鹿児島県薩摩川内警察署、薩摩川内市消防局、串木野海上保安本部、陸上自衛隊第八施設大隊及び九州電力株式会社 川内原子力発電所	①・発電所の概要説明（安全対策実施状況）：事業者 ・発電所構内視察：事業者 ②・意見交換会	【中央への意見等】 なし	-

No.	日付	会議	意見等	区分	方向性	対処状況
1	平成26年4月22日	第1回中央連絡会議	(アイテムなし)			
2	平成28年1月25日	第2回中央連絡会議	原子力事業所内における初動の連絡体制等やアクションプランなどのソフト面について、更なる説明が必要、また、原子力事業所内と外との連携に係る考え方・説明においても充分でない	01:原子力事業者の緊急時の防災体制の確認	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○今後も、「関係省庁と原子力事業者との原子力災害対策に関する連絡会議の設置について」に基づいて、中央連絡会議で確認していく。 参考:関係省庁と原子力事業者との原子力災害対策に関する連絡会議の設置について Ⅲ. 実施事項 (1)原子力事業者の応急対策に必要なとなる装備資機材の整備状況、応急対策の手順及び緊急時の防災体制(要員の確保等)の説明	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
3	平成28年8月5日	地域連絡会議(泊)	中央連絡会議が地域連絡会議において共有して欲しい事項、又は、周知徹底したい事項等を明確に示して欲しい。	02:地域連絡会議への共有	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○今後も、「関係省庁と原子力事業者との原子力災害対策に関する連絡会議の設置について」に基づいて、中央連絡会議の実施事項について地域連絡会議へ共有する。 参考:関係省庁と原子力事業者との原子力災害対策に関する連絡会議の設置について Ⅳ. 運営 (3)地域連絡会議は、下記の事項を担当する。 中央連絡会議が示す実施事項について、地域単位での情報共有	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
4	平成28年7月13日	地域連絡会議(東通)	【意見等】 ・関係省庁から発電所の港、支援資機材を保管する施設等のスペックを事前に教えて貰いたい。 ・事業者から関係省庁で保有する組織としての能力及び資機材の能力等(積載能力、保有資機材)並びに放射線線量下での活動において、制限等があれば教えて貰いたい。 (上記については、第2回地域連絡会議前までに対応可能かを確認。)	03:地域連絡会議でのマニュアルや保有資機材の共有	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○地域連絡会議において、各地域の実働省庁間のマニュアルや保有資機材の共有について、情報交換の必要性について確認してはどうか。 -まずは、地域連絡会議で共有の必要性について検討 -検討結果について中央連絡会議で共有 (既に実施している地域についてはその実績を共有)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 継続検討中 ・地域連絡会議への検討事項としたい
5	平成28年5月13日	地域連絡会議(女川)	①緊急輸送訓練実施に係る中央における共通認識へりによる放射性物質放射前における人員・緊急物資の発電所へ輸送できる体制の整備	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実働省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ⇒ヘリコプターによる輸送を実動で検証	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
6	平成28年5月13日	地域連絡会議(女川)	②テロ等有事への対応 ・訓練実施の根拠、枠組みの整理等、地域において訓練が実施できる環境の整備 ・訓練実施基準等の制定 ・防災専門官への核物質防護官と同様の警備等情報を取り扱うことができる資格付与	05:施設以外に起因する事象への対応	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○原災法の枠組みで対応することとし、原子炉施設以外に起因する事象等による原子力施設への影響について、警戒事態とするように指針等を改正した。 参考: 平成29年度第44回原子力規制委員会(平成29年10月18日) 原子力災害対策初動対応マニュアルの整備について(回答案) 「自然災害及び故障に起因する原子力災害対応に加え、テロ等に起因する原子力災害にも備えるため、情報収集事態の段階から、その対象に核物質防護に係る事案を追加し、対応の手順を規定する。」	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・対応状況を確認
7	平成28年7月26日	地域連絡会議(女川)	・地域連絡会議を継続して円滑に実施するための中央における連絡調整の活性化を図ること。	06:中央連絡会議の開催頻度	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○中央連絡会議について年2回程度開催することとした。 参考: 原子力災害時における実動組織の協力について(平成29年7月24日原子力災害対策関係府省会議第一分科会) 「不定期で開催してきた中央連絡会議について、年2回程度開催する」	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・対応状況を確認
8	平成28年7月26日	地域連絡会議(女川)	・実動組織が必要に応じて実施する原子力事業者の事故収束活動に対する支援活動の具体化について検討すること。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実働省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
9	平成28年7月26日	地域連絡会議(女川)	・事故収束活動に対する支援として、関係機関が実施する緊急輸送(発電所構内又は後方支援拠点まで)訓練が実施できる体制(枠組み)を整備すること。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実働省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ⇒訓練の実施について、省庁間協力の依頼文書を防衛省の同意を得て、令和2年3月発簡予定	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
10	平成28年9月12日	地域連絡会議(女川)	緊急時の関係機関相互の連携を円滑にするため必要な事項については、中央と協力して検討していく必要がある。 ・情報共有の在り方 ・関係機関間の統制について ・共同調整所における調整要領	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実働省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意

No.	日付	会議	意見等	区分	方向性	対処状況
11	平成28年7月28日	地域連絡会議(島根)	・現実に実動機関が構内で対処する場合、法的な整備が必要ではないか。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確認し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
12	平成28年7月28日	地域連絡会議(島根)	・現場サイドでの連携より先に、中央で解決すべき問題点があるのではないか。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確認し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
13	平成28年8月9日	地域連絡会議(川内)	・熊本地震のような災害派遣従事中に、このような会議の開催について、実動機関と調整することは適当ではない。臨機応変に対応すべき。	07:地域連絡会議の開催頻度	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○地域連絡会議について、実施時期や回数の決まりはなく、「中央連絡会議が示す実施事項について、地域単位での情報共有」ができるよう対応をお願いしたい。	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
14	平成28年9月27日	地域連絡会議(伊方)	・国として支援すべき事項は、中央において関係省庁間で合意を得て決めてもらわないと地方では決められない。中央でたたき台を作成して、地方で具体的に地方の実情を踏まえつつ検討するのが筋道。早期に中央連絡会議で応急対策の支援についてたたき台を作成すること。同要領が策定されれば、各機関の間で合意文書的なものを締結をすべきである。 ・国として支援すべき事項を検討する際に、福島原発事故を参考にすることが早道であり、福島事故の全容とその時どのような支援を実施しどのような支援が不足していたかと言った資料が必要である。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確認し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
15	平成28年9月27日	地域連絡会議(玄海)	・中央で大枠、方針が決まっていないため、地方で決められるかというのがある。地方でそのような事を決める場すら決まっていない。オフサイトセンターでは、オンサイトの事を決める機能はない。現在は枠組みがないので、応急対策及びその支援に対する検討を現地で決めていくことは難しい。 ・今後、応急対策に係る実動組織への具体的なニーズが明らかにされなければ、支援に関する検討は中々進展しないかと思われる。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確認し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
16	平成28年9月27日	地域連絡会議(玄海)	・実施時期について柔軟に対応できなかったのか疑問が残る。訓練前や議会議中は避けてほしい。他に情報共有する方法もあるのではないか。	07:地域連絡会議の開催頻度	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○地域連絡会議について、実施時期や回数の決まりはなく、「中央連絡会議が示す実施事項について、地域単位での情報共有」ができるよう対応をお願いしたい。	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
17	平成28年9月27日	地域連絡会議(玄海)	・中央連絡会議の内容についての情報提供してもらいたい。	02:地域連絡会議への共有	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○今後も、「関係省庁と原子力事業者との原子力災害対策に関する連絡会議の設置について」に基づいて、中央連絡会議の実施事項について地域連絡会議へ共有する。 参考:関係省庁と原子力事業者との原子力災害対策に関する連絡会議の設置について IV. 運営 (3)地域連絡会議は、下記の事項を担当する。 中央連絡会議が示す実施事項について、地域単位での情報共有	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
18	平成28年10月28日	第3回中央連絡会議	地域連絡会議で出た意見に対する対応策・スケジュール感を示してほしい	08:課題の管理	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○今後は、本資料で管理することとしたい。	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
19	平成28年10月28日	第3回中央連絡会議	原子力事業所側でどこまで対処できるのかという情報を共有した上で、想定される実働組織の活動を示していくべき	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確認し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
20	平成29年3月22日	地域連絡会議(東海地区(東海、東海第二))	・オンサイトでの支援活動に関して、どのような活動を想定するのかを中央連絡会議において関係省庁間で検討してもらいたい。 それを踏まえて、地域の特性に応じた具体的な支援要領を地域連絡会議で検討・協議するのが、現実的かつ効率的な方法。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確認し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意

No.	日付	会議	意見等	区分	方向性	対処状況
21	平成29年2月24日	地域連絡会議(柏崎刈羽)	・情報共有を目的とした地域連絡会議であるが、本来何をすべきかといった方向性が見えないとの意見あり ・第1分科会において検討中の案を確認したが、地域連絡会議における検討項目が見られるものの具体性に乏しい。 ・中央連絡会議と地域連絡会議の役割分担、実施検討すべき事項の具体化、明確化が必要である。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
22	平成29年3月24日	第4回中央連絡会議	・傷病者の搬送等別々で実施しているが全体として円滑に機能するのか。	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
23	平成29年3月24日	第4回中央連絡会議	・複合災害時に現地の対応を取り仕切るのは誰なのか、事業者間の協力において、各原子力事業者が配備している資機材は型式の統一などを行っているのか。	09:原子力事業者間での資機材情報の共有	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第5回中央連絡会議において、美浜原子力支援センターにおいて整備している資機材のデータベースについて確認をした。 参考:第5回原子力災害対策中央連絡会議 資料1 1-2 原子力事業者間の資機材データベース等について	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・第5回中央連絡会議において確認
24	平成29年3月24日	第4回中央連絡会議	・事業者の訓練の実施に当たり、事前に地元消防機関に対して消防機関の活動を想定する訓練シナリオについて意見を聴取しているのか。 ・シビアアクシデントを踏まえた新規制基準の許可後の事業所にあつては、事業所のみで消火活動が行えるということ、原子力規制庁は確認しているのか。	10:消防活動・資機材の状況	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議後に原子力規制庁から消防庁へ個別に回答した。 ○第5回中央連絡会議において、原子力事業者より関係機関と連携した訓練や資機材整備について情報提供があった。 参考:第5回原子力災害対策中央連絡会議 資料1 1-1 関係省庁との連携訓練概要 1-2 原子力事業者間の資機材データベース等について	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・第5回中央連絡会議において確認
25	平成29年3月24日	第4回中央連絡会議	・原子力規制委員会が許可等をした発電所の消防自動車、消防ホース等消防活動に使用する資機材の保有数を示してほしい。	10:消防活動・資機材の状況	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議後に原子力規制庁から消防庁へ個別に回答した。 ○第5回中央連絡会議において、原子力事業者より関係機関と連携した訓練や資機材整備について情報提供があった。 参考:第5回原子力災害対策中央連絡会議 資料1 1-1 関係省庁との連携訓練概要 1-2 原子力事業者間の資機材データベース等について	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・第5回中央連絡会議において確認
26	平成29年3月24日	第4回中央連絡会議	・オンサイトの支援活動として何か想定させるのかを明らかにしてほしい	04:オンサイトに係る支援活動の具体化	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第4回中央連絡会議において、「オンサイトに係る支援活動に関しては現在の原子力災害対策マニュアル等で示されている実動省庁の調整スキームで対応できる」と確認しているところ。 ○今後も、国の原子力総合防災訓練等で現在のスキームに基づいたオンサイトに係る支援活動を確し、必要に応じて検討することとしたい。 参考:令和元年度原子力総合防災訓練で以下を実施 ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援) ・原子力災害医療(オンサイト医療)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
27	平成29年3月24日	第4回中央連絡会議	・地域連絡会議で実動省庁間でのマニュアルや保有資機材の共有は必要ないのではないか。	03:地域連絡会議でのマニュアルや保有資機材の共有	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○地域連絡会議において、各地域の実動省庁間のマニュアルや保有資機材の共有について、情報交換の必要性について確認してはどうか。 -まずは、地域連絡会議で共有の必要性について検討 -検討結果について中央連絡会議で共有 (既に実施している地域についてはその実績を共有)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 継続検討中 ・地域連絡会議への検討事項としたい
28	平成31年1月18日	地域連絡会議(福島地区(福島第一、第二))	・具体的な会議開催の目的が無ければ、無理に開催を実施しなくても良いようにしていただきたい。	07:地域連絡会議の開催頻度	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○地域連絡会議について、実施時期や回数の決まりはなく、「中央連絡会議が示す実施事項について、地域単位での情報共有」ができるよう対応をお願いしたい。	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
30	令和1年9月30日	第5回中央連絡会議	消防庁から、地元消防機関の意見として原子力発電所と消防機関の連携は確認できているが、搬送先の病院での受け入れが十分にできるのか懸念があるとの紹介があった。原子力事業者に対し、今後も原子力事業者から医療機関への情報提供や意見交換をしていただきたいとの意見があった。	11:原子力事業者から医療機関への情報提供	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第5回中央連絡会議において、原子力事業者から、今後も医療機関への情報提供や意見交換を継続するとの回答があった。	【第6回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
31	令和1年9月30日	第5回中央連絡会議	原子力規制庁から原子力事業者に対し、関係省庁との連携訓練で得られた課題(原因や対策)について、原子力事業者間での共有状況について確認した。	12:原子力事業者間での課題の共有	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第5回中央連絡会議において、原子力事業者から、国の原子力総合防災訓練での課題は共有している。各社個別に実施している消防訓練等の課題の共有はあまり進んでいないとの回答があった。	【第6回中央連絡会議(回答案)】 継続検討中
32	令和1年9月30日	第5回中央連絡会議	防衛省から原子力事業者に対し、所有資機材の輸送について、民間ヘリ等での輸送をしっかりと確立した上で自衛隊の輸送ということをお願いしたい。海路であれば民間フェリーの活用を検討・確認を頂きたい。民間の活用ができるところ整理していくべきとの意見があった。	13:防災資機材等の民間を活用した輸送	【第6回中央連絡会議(回答案)】 ○第5回中央連絡会議において、原子力事業者から、民間の活用ができる搬送手段について明確にしていくとの回答があった。 ○国の原子力総合防災訓練等で確認し、必要に応じて検討することとしたい。 <現在中央で検討している事項> ・人員及び物資の緊急輸送(防災資機材等の輸送支援)	【第6回中央連絡会議(回答案)】 継続検討中 ・原子力事業者の検討状況を確認する

No.	日付	会議	意見等	区分	方向性	対処状況
33	令和1年9月30日	第5回中央連絡会議	<p>原子力規制庁から原子力事業者に対し、消防機関との訓練は行われているが医療機関との訓練が不足している。平時より原子力事業者から働きかけて訓練を実施し、医療機関との契約等を含めた体制の整備をするべきとの意見があった。</p> <p>厚生労働省から原子力事業者に対し、原子力災害時における原子力発電所内の医療体制の整備について、医療スタッフや資機材の派遣についても考えて頂きたいとの意見があった。</p> <p>・医療についても初動や過渡期などフェーズによって必要なものや規模が異なることから、医療スタッフや資機材の投入手段や、具体的な手順などについて、資機材の輸送と同じように検討し訓練を行っていただきたい。</p> <p>・実際に医療スタッフを派遣する訓練を行い、医療スタッフとの連携の取り方や外部医療機関まで安定して患者搬送できるのかなど確認し、しっかりと構築していただきたい。</p> <p>・原子力災害時にはあらかじめオンサイトへ派遣を許諾した医師を活用することだが、原子力災害拠点病院の医師との重複など、原子力災害拠点病院の受け入れ体制に支障を来さないよう事前に調整していただきたい。</p> <p>・原子力発電所内の医療体制は従業員に対するものであり、事業者が責任を持って従業員をどう守るのか考えるべき。どういった医療体制が必要なのかについては、それぞれの地域によって医療機関が原子力発電所内の医療に求めるものが異なることから、きめ細やかに整理して構築していただきたい。</p>	14:オンサイト医療体制の構築	<p>【第6回中央連絡会議(回答案)】</p> <p>○第5回中央連絡会議において、原子力事業者から、医療機関との訓練については、多くは自治体との訓練の中で行っているが、これだけでは不足しており前向きに取り組むとの回答があった。</p> <p>○第5回中央連絡会議において、原子力事業者より、原子力発電所内の医療体制については、検討を進めている段階であり、2020年度に体制を構築することを検討しているとの説明があった。</p>	<p>【第6回中央連絡会議(回答案)】</p> <p>継続検討中</p> <p>・原子力事業者の検討状況を確認する</p>